

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アフリカ輸出入銀行（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的
債券格付	A－

■格付事由

- (1) アフリカ域内外の貿易促進・拡大を業務指令として 93 年に設立された国際開発金融機関（MDB）。格付は、主として当行業務に対する株主からの強い支援、優先債権者としての地位、高い収益力などを評価している。他方、格付は、比較的风险の高い資産構成、信用力の低い株主を中心とした株主構成などから制約されている。事業対象地域の経済が悪化し貸出資産の質が劣化した場合でも、高い収益力を背景に与信費用を吸収し堅固な財務基盤を維持することが可能と JCR はみている。
- (2) 加盟している国および機関は設立以来増加を続け、25/12 期末時点で域内 54 カ国およびアフリカ開発銀行など域内の 5 多国間機関である。また、アフリカ域外では 22 年にカリブ共同体（CARICOM）の国々とパートナーシップ協定を締結し、23 年にバルバドスに支店を開設し業務を開始した。株主にはこれら加盟国および機関に加え民間機関なども含まれており、25/12 期末の株主数は 169 となった。当行はアフリカ連合（AU）を支援するための様々な戦略的取り組みを推進しているほか、経済危機などに対応したファシリティを設定し加盟国への支援を拡大するなど、重要な役割を果たしている。直近では、26 年 3 月に「Gulf Crisis Response Programme（GCRP）」を立ち上げた。ホルムズ海峡の通行制約など湾岸地域における危機により、加盟国の経済・社会が不安定化することを防ぐための支援プログラムであり、輸入安定化や輸出能力拡大に向けた流動性支援などを提供している。こうした当行業務に対する株主からの支援は強く、これまでに度々増資が行われている。
- (3) 21 年から 26 年にかけて実施されている一般増資は計画を上回るペースで進んでおり、利益剰余金の積み上げと併せて資本基盤が強化されている。請求払資本は比較的信用力が低い株主が大半を構成しているが、保険の活用により請求払資本の払込義務の不履行リスクを軽減している。株主資本に対する融資残高の比率は 25/12 期末時点で約 420%、保証と承認済未実行融資残高を含めると約 610%とレバレッジはやや高いが、一般増資初年度である 21/12 期末時点と比較すると改善している（それぞれ約 470%および約 660%）。
- (4) 総資産（25/12 期末：422.9 億米ドル）は大部分が貸出金（構成比：約 79%）で構成され、その他はほとんどが現金・現金同等物である。総貸出金の国別内訳を見ると、上位 5 カ国（ナイジェリア、エジプト、アンゴラ、ジンバブエ、チュニジア）で約 67%に達する。ソブリン向け（中銀除く）、非ソブリン向けの構成比はそれぞれ 21%、79%であり、リスクが高い事業対象地域の非ソブリンが主な融資先となっている。これに対し当行は、信用力がより高いカウンターパーティに支払いリスクを移転するストラクチャード・トレードファイナンス方式の活用や、保険や担保を通じて信用リスクを抑制しており、25/12 期末の貸出金の約 79%が何らかの形で保全済みである。また、優先債権者として優先的に債務返済が行われてきた実績もある。当行のガーナソブリン向け貸出 7.5 億米ドルについては、25 年 12 月にガーナ政府との間で双方が納得する条件で「reprofile」された。以降は合意された条件に則り返済が行われており、この「reprofile」に伴う追加の与信費用や貸倒損失は発生していないと JCR は理解している。こうした経緯から、当行の優先債権者としての地位は引き続き資産の質の保全に一定程度寄与しており、貸倒損失や資本の毀損に至るリスクを低減していると JCR は評価している。

- (5) 通常の MDB と異なり、当行は営利を目的とし配当も行っている。設立以来赤字を計上した実績はなく、安定的に利益を拡大させてきた。25/12 期は、貸出残高の伸びを背景に引き続き高水準の純金利収入を確保し、過去最高益を更新した。
- (6) 25/12 期末の現金・現金同等物の額は 59.5 億米ドルであり、総資産の 14%程度とやや低水準。もっとも、この他にクレジットラインの未引出枠 25.7 億米ドル（うちコミットメント有りは 10.2 億米ドル）が確保されている。加えて、金融資産と金融負債の累積流動性ギャップは正を維持している。

（担当）増田 篤・浅野 真司

■格付対象

発行体：アフリカ輸出入銀行（The African Export-Import Bank）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回円貨債券（2024）	433 億円	2024 年 11 月 20 日	2026 年 11 月 20 日	2.37%	A-
第 2 回円貨債券（2024）	180 億円	2024 年 11 月 20 日	2027 年 11 月 19 日	2.64%	A-
第 3 回円貨債券（2024）	3 億円	2024 年 11 月 20 日	2029 年 11 月 20 日	2.83%	A-
第 4 回円貨債券（2024）	33 億円	2024 年 11 月 20 日	2031 年 11 月 20 日	3.01%	A-
第 5 回円貨債券（2024）	23 億円	2024 年 11 月 20 日	2034 年 11 月 20 日	3.29%	A-
第 8 回円貨債券（2024）	141 億円	2024 年 11 月 29 日	2027 年 11 月 29 日	2.64%	A-
第 9 回円貨債券（2025）	360 億円	2025 年 11 月 28 日	2028 年 11 月 28 日	3.14%	A-
第 10 回円貨債券（2025）	458 億円	2025 年 11 月 26 日	2028 年 11 月 24 日	3.14%	A-

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年8月3日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013年3月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） アフリカ輸出入銀行（The African Export-Import Bank）
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル